

(職場紹介) 直方県土整備事務所 企画班 2016

～新規事業化に取り組む～

直方県土整備事務所 企画班 黒田敏秀

1. はじめに

「企画」の業務は、文字通り「計画を企てる」ことにあると考えます。

今回、直方県土企画班の「計画を企てる」業務実施状況について紹介させていただきます。

2. 企画班が実施すべき8項目

「県土整備事務所の企画業務について（通知）」（21県土総第1442号平成22年2月12日）には、県土整備事務所において実施すべき企画業務として、以下の8項目が挙げられています。

- 1 事務所における経営方針等の策定及び進捗管理
- 2 住民ニーズ等の把握
- 3 新規事業化への対応
- 4 住民参加型地域づくりの推進
- 5 情報発信等の充実
- 6 各種情報の一元化
- 7 関係機関との連携
- 8 人材育成、所管施設の利活用及び危機管理に関する業務

3. 企画班に期待する業務

8項目いずれも、「何らかの計画を企て」業務を遂行すれば企画業務に取り組んだことにはなるでしょう。確かに、毎年ルーチン的に実施している業務においても「何らかの計画を企てる」ことは必要です。

しかし、「企画」に期待されている本来のイメージは「新たな計画を企てる」ことにあると考えます。

そうすると、8項目の中で、本来、企画に期待する業務は「3 新規事業化への対応」ではない

でしょうか。

事実、「県土整備事務所の企画業務の充実に向け（24企交第7275号平成25年3月25日）」において「3 新規事業化への対応」は、企画班に期待する業務内容の上位に挙がっています。（同時に、成果が上がっていない業務の上位にも挙がっています。）

4. 新規事業化への取り組み

現在、直方県土企画班で取り組んでいる「新規事業化への対応」は、以下の道路事業8路線です。

| | |
|----------|-----|
| 道路事業（改良） | 4路線 |
| 道路事業（歩道） | 1路線 |
| 街路事業 | 3路線 |

このうち、道路事業（改良）の中で、最も進んでいる路線についてのこれまでの取り組み経過は以下のとおりです。

- ・ H22頃～ 概略設計
- ・ H26 予備設計
- ・ H28 役場協議
地元役員説明会（2回）
地元説明会（2回）
新規事業評価委員会
- ・ H29（予定）現地測量立入の地元説明会

事業課が現地測量、詳細設計に入るまでの前段を、企画班自ら新規事業評価委員会にかけ、地元、役場等関係者と協議して、道路計画を確定（道路中心線の確定）するまで行っています。

5. おわりに

「企画」に期待するもうひとつのイメージは、企画業務を遂行するうえで、事業課の業務量を増

やさないこと、業務量が増えたとしてもそれに見合うメリットがあることだと考えます。

県庁などと双方のやりとりが発生する際、ただ伝書鳩のように伝えるだけ受け取るだけでは、事業課の手間が増えるだけです。

企画班の使命は、

- (1) 所長3役と事務局が進むべき目的、方向を企てること。
- (2) 目的達成、または、目的に向かって事業を進めるため、各事業課と連携を図り、新たな計画を企てること。

にあると考えます。

最後に、現在、直方県土企画班が実施している業務と、各班員の企画業務に対する思いを添付します。

直方県土整備事務所 企画班実施業務2016

| |
|--|
| 1 事務所における経営方針等の策定及び進捗管理 |
| ・経営方針の作成周知 「チーム直方 〜まずは報告、チームで対応〜」 ・「懸念事項処理状況調査」の作成および会議の開催 ・事業予算の推移および将来計画の作成 ・道路事業将来ビジョンの作成 |
| 2 住民ニーズ等の把握 |
| ・市町連絡調整会議の開催 ・期成会総会 ・県議勉強会の開催 ・市町要望の窓口、対応方針取りまとめ ・期成会総会要望の窓口 |
| 3 新規事業化への対応 |
| ・新規事業の立ち上げ(概略設計、予備設計、役場等関係者協議、地元説明会) 道路事業(改良) 4路線 道路事業(歩道設置) 1路線 街路事業 3路線 |
| 4 住民参加型地域づくりの推進 |
| ・植木大銀杏川づくりの会との勉強会 ・現場見学会(勘六橋お絵かき会、開通式) |
| 5 情報発信等の充実 |
| ・現場見学会の実施 ・出前講座の実施 ・ホームページの運用管理 |
| 6 各種情報の一元化 |
| ・直方県土ローカルルールの策定 ・各調査物、通知文のとりまとめ、データ管理 ・各業務に係る書類、データ管理 |
| 7 関係機関との連携 |
| ・遠賀川河川事務所、市町との連携 (2月定期例会:国県市事業調整会議) |
| 8 人材育成、所管施設の活用及び危機管理に関する業務 |
| ・危機管理マニュアル「いざ出動」の作成 ・技術研修会(福維会・労働基準監督署)の開催 ・アセット推進企画チーム運営 ・風水災害時の緊急対策に関する協定の事務処理 |

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・企画班でやるべきこと。 ①事業課の負担を減らす ②所属長の意向を反映させるためのサポート(事務所運営) ③事務所の情報発信 ・それについて、現在、どのように取り組んでいるか。 ④新規事業に向けた設計や主管課協議、関係機関協議を行う。 事務所ルール統一を作成し個人が考えたり調べたりする事を減らす。 ⑤事務所スタミナの作成(各事業課調整)、将来ビジョンの作成、先生協議資料作成等 ⑥イベント、ホームページ(あまりやれていない) ・その他、企画班について思うこと何でも。 <p>各事務所、適切な人を配置させて、企画班を本来の姿にし、事務所運営がよりスムーズになるような体制を整えてほしい。</p> |
|--|

事務所全体に関わること(各種会議、管内視察等)の補助については、それぞれ担当を決めて行っているものと、企画班として取り組んでいるものに分かれています。

風水災害時協定(所内審査、説明会等)については、マニュアルを作成し担当者以外でも対応出来るようにしてはいますが、現状としては最終チェックが、担当者一人に回ってくるので今後に多少の不安があります。

各種通知、各種調査物については、所内締切期日までに回答を行ってもらえることが少ないです。(こちらから、聞き取りに行かないと回答がもらえない状況です。)

これは、企画班と言う部署が、事務所三役(企画リーダー:技術副所長)の直轄組織の位置付けになっていて、所内関係各課との調整や支援業務として行っていることを意識されていない状況となっているのではと思われます。

また、一般職員においても、貴重な研修会等を行っているにも関わらず参加が少ない等も、相手方(講師)に対して失礼であると感じます。

工事安全点検チェックリストにおいても、安全対策委員会において、技術副所長、各事業課長より各担当者へ周知をしてもらっているにも関わらず、実施しない方は全くされていません。(業務の多忙は十分わかりますが・・・)

上記のように、企画班と言う部署の存在意義が、事務所職員に伝わっていないため、企画班からの各種通知や各種調査物に対して、対応が悪くなっているのではと思われますので、まずは年度当初に企画班の位置付けを職員の方々に認識してもらふ必要があると思います。

企画班の業務に携わり9ヶ月が過ぎようとしています。

今まで、幾つかの事務所を経験してきた中で企画班イメージは、各調査物のとりまとめや、地域住民・各期成会等の要望とりまとめが主な業務と思ひ、業務多忙というイメージがありませんでした。

年度当初に、市町連絡調整会議や各団体の要望活動の調整でバタバタしましたが、例年の恒例行事との思いもあり忙しいとは感じていませんでした。

しばらくして、直方県土企画班の業務内容を再認識し、このデスクの重要性を感じ、今は組織の目標に向かって日々の業務に取り組んでいます。

事務所経営方針「チーム直方」を意識し、今後の事務所全体予算推移を踏まえ、「新規事業化への対応」を自分の重点課題と考えています。

幾つかの新規事業化に向けた取り組みを行っていますが、所内の情報共有(報・連・相)、コンサルタントとの調査設計協議、関係機関協議、地元説明会など、工事発注、施工管理を除くと、各事業課が行っている業務と同じようなことをしています。

使命感、責任感、折衝力を必要とする場面が度々あり、土木技術者の一人として仕事をしているワクワク感を感じます。

直方県土企画班は所内の重要な位置にあり、それに携わっている充実感と一緒に行動している係員への感謝を感じています。

- 企画班でやるべきこと。
- (1) 新規事業の立ち上げ
 - (2) 事務所全体年次計画(事業費)の総括、調整
 - (3) 事業課間の調整
 - (4) 所長と県議との協議内容把握
 - (5) 地元要望取りまとめ
- それについて、現在、どのように取り組んでいるか。
- (1) 道路事業(道路改良事業、街路事業)の新規事業化に向け、新規事業評価委員会資料作成、地元協議、関係機関協議(県庁、国、市町、警察など)、予備設計業務等を進めている。
 - (2) 今後8年間程度の事業年次計画の作成。市町村別事業費や新規事業開始年度等の分析。所長および各課と協議し必要な対策をとりに検討する。
 - (3) 複数課にまたがっているため、担当課が不明確であり、進捗していない事案について、複数課を調整し、情報共有、方針検討、資料作成等を行い、ともに進めていく。(旧道移管、橋梁長寿命化修繕計画等)
 - (4) 主に地域整備主幹の業務と考えているが、所長と県議の協議内容を理解し、所長、県議の発言、考え等を踏まえて、各課との事業調整を行う。
 - (5) 年1回、市町連絡協議会を開催し市町から地元要望を聞く。また、地元自治会からの要望を市町でとりまとめ、県土へ提出するようにしている。
- その他、企画班について思うこと何でも。
- 企画班の業務は基本的に、企画班設立以前は、各事業課で実行していたもの。土木職の定数も使って、企画班ができたのだから、各事業課の業務が減るよう努めるべきと考えている。事務職ではないので、企画班設立以前に総務課がしていた事項は企画班がするべきではないと思う。

